

	質疑	回答
1	採用は応募締め切りを待つことなく、順次決定することはあるのでしょうか。それとも応募締め切りを待ってでしょうか。	順次決定ではなく、応募締め切りを待ってから派遣を決定する。
2	アドバイザーに求める助言内容は1つの項目のみでしょうか、複数でも可能でしょうか。	複数項目でも可能。
3	派遣は1自治体1名になるでしょうか。理由があれば複数招聘は可能でしょうか。	1自治体に対し1名派遣を想定している。
4	決定団体はアドバイザーの人数分ということになるのか、それともそれ以上の団体が決定されるのでしょうか。	1人のアドバイザーを複数自治体に派遣するため、アドバイザーの人数以上の自治体を決定する。今年度は80自治体に派遣予定。
5	計画書に文字数の制限がありますが、図や表を入れてもいいでしょうか。	入れてよい。なお、環境省のメールの受信容量が10MBのため、オーバーする場合は分けて送付してほしい。
6	伴走型を希望していますが、派遣計画と講師の都合や当方の都合により、実際の派遣回数、時期が変わっても構いませんか。	構わない。派遣回数を増やすことは予算の制約上難しいと思うが、派遣開始後にアドバイザーと協議のうえ、派遣回数が減る、時期が変わることは問題ない。なお、伴走型を応募する場合であっても、スポット型として採択することを了承いただける場合は応募フォームにチェックの項目があるので、チェックしてください。
7	オンライン2回と派遣4回の回数が変わっても構いませんか。	オンライン4回と現地派遣2回までとなるが、現地派遣をオンラインに変更することについては構わない。
8	対象経費は旅費と謝礼のみでしょうか。報告書などの作成経費は難しいのでしょうか。	対象経費は旅費と謝金のみだが、資料の確認に要した時間にも謝金は発生する。自治体の報告書ということであれば、アドバイザー自身に報告書を作成させるのは制度趣旨から外れる。作成した報告書についてアドバイザーから助言をいただくという使い方であればよい。
9	現地派遣の際に、アドバイザーの方に会議やワークショップへ参加いただくことは問題ないでしょうか？	問題ない。去年はそのような自治体もいた。なお、何らかの会議の委員等として委嘱する場合の経費に本制度を充てる場合は本制度の対象外となる。
10	アドバイザー派遣の上限があったんですがそれを超えた場合、アドバイザーさんとの協議で可能となるのでしょうか。	本制度内で派遣回数の上限を増やすことは難しいが、アドバイザーとの協議のうえ、各自治体負担でアドバイザーの派遣回数を増やしていただくことは可能。